

2026 February
 (発行日) 令和8年2月1日
 (発行所) 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 (発行人) 塚本 大

静岡県議会議員 **つかもと だい**
 無所属、県民目線、現場主義 **県政報告 Tsukamoto Dai**

物価高に苦しむ県民・事業者を支援!

医療・介護分野、子ども・子育て分野の賃上げを後押し!

静岡県におきましては、鈴木康友知事が就任から2年目を迎え、議会における議員提案や要望に耳を傾け、総合計画の策定や組織改編等、県政の新たな方向性を示しております。また、知事は、県財政の厳しい状況を県民に丁寧に説明し、令和8年度当初予算編成に向けサマレービュー等を通じて、膨らんだ事務事業の精査と歳出の見直しを進めています。限られた財源の中で、行財政改革や重点化を図る姿勢は、私も共有するところであります。

一方、国においては、高市早苗新政権のもと、単年度のプライマリーバランス均衡にとらわれぬ、責任ある積極財政への転換が明確に掲げられております。物価高騰や円安、人口減少・人手不足、地政学リスクの高まりといった構造的な課題に対し、未来の成長と税収増を見据えた中長期的な公共投資・人への投資を進めるといった流れが、国政レベルで鮮明になっています。

こうした中、昨年11月28日、国は、『強い経済』を実現する総合経済対策』を盛り込

んだ補正予算案を閣議決定致しました。本県と致しましても、これに呼応して、国の補正予算成立後に速やかに事業着手し、早期に事業効果を発揮出来るよう補正予算案を編成致しました。

具体的には、「物価高への対応」として、事業者に対しましては、特別高圧電力の価格高騰に対する負担軽減や、農業者や漁業者に対する燃油・飼料価格高騰への支援の他、医療機関、社会福祉施設、私立学校、地域公共交通事業者等が、安心して事業を継続出来るよう支援して参ります。生活者に対しましては、LPガス価格の上昇に対する負担軽減を行う他、食材価格高騰等の影響を受ける子ども食堂への支援や、県立学校給食費の保護者負担の軽減にも取り組んで参ります。

また、「暮らしの安定」に向けた対応として、医療・福祉サービスを確保する為、医療従事者、介護・障害福祉職員、保育士等の処遇改善や、設備・備品の購入等を支援する他、ツキノワグマの出没数増加を受けた緊

急対策にも取り組んで参ります。今回の補正予算は、日頃、私が当局に対して要望している内容が概ね反映され、評価したいと思っております。しかしながら、国の総合経済対策に呼応した取り組みにつきましては、12月定例会に間に合わなかったものもあります。そうした取り組みにつきましても、令和7年度2月補正予算での対応も含め、引き続き要望していきたいと思っております。今後も、県民生活や経済状況をしっかりと把握し、県民の声を県政に届け、安心安全で活力ある地域づくりを目指して努力して参ります。

地域経済の活性化

【12月補正予算】国の総合経済対策に呼応した取り組み	
物価高への対応	暮らしの安定
福祉施設・保育所及び医療機関等 物価高騰対策支援関連事業 2,948,300千円	医療・介護分野賃上げ等 支援関連事業(新規) 8,291,000千円
国の経済対策に呼応し、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減の為、支援金を支給する。	経済状況の変化等に対応する為、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。
農業・畜産業・漁業者等 物価高騰対策支援関連事業 1,101,300千円	子ども・子育て分野賃上げ等 支援関連事業 1,497,800千円
国の経済対策に呼応し、物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減の為、施設園芸農業者や漁業者等が使用する燃油及び飼料に対する支援を行う。	国の経済対策に呼応し、保育士・幼稚園教諭や児童養護施設職員等への処遇改善や物価高騰の影響を受ける施設等の事業運営が安定して継続出来るよう支援する。
運輸業物価高騰緊急対策事業費 757,100千円	介護・障害福祉等 サービス継続支援関連事業(新規) 1,025,600千円
国の経済対策に呼応し、物価高騰の影響を受ける県内地域公共交通の運行継続や物流の安定化を図る為、地域鉄道、乗合バス、離島航路、タクシー及び貨物自動車運送業の車両の維持修繕費等を支援する。	国の経済対策に呼応し、介護・障害福祉事業所等の円滑なサービス提供体制の確保の為、必要なサービスを円滑に継続出来るよう、設備・備品の購入費用等を支援する。
特別高圧電力等価格高騰対策関連事業 1,228,000千円	子ども・子育て事業 継続支援関連事業 41,400千円
国の経済対策に呼応し、物価高騰による影響を軽減する為、特別高圧電力及びLPガスの料金に対する支援を行う。	国の経済対策に呼応し、子ども・子育て支援に係る事業運営が安定して継続出来るよう、市町が実施する子育て支援事業等を支援する。
《LPガス料金高騰対策》 緊急支援事業費助成	介護福祉士修学資金貸付事業費助成 134,500千円
小売業者に値引の原資を補助し、一般消費者等の料金を値引きする。	介護人材の確保及び県内定着を図る為、介護福祉士資格の取得を目指す学生等に対し、修学資金等の貸付を実施する。
・対象者：LPガス供給を受ける一般消費者他	ツキノワグマ緊急対策事業費(新規) 3,300千円
・期間：令和8年1月～3月利用分	国の経済対策に呼応し、全国的に問題となっているクマの市街地への出没や人身被害等に備える為、市町が行うツキノワグマ対策に係る経費等を支援する。
・値引額：1,000円/戸	
給食費等高騰緊急対策事業費 17,700千円	
国の経済対策に呼応し、物価高騰の影響を受ける給食費負担を軽減する為、各学校の食材費に対する支援を行う。	



静岡県議会議員 **つかもと だい** 事務所のご案内

〒425-0062 焼津市中根新田1157
 ☎054-624-1555 ☎054-624-1333
 ✉tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 https://tsukamoto-dai.jp

HP facebook X(旧twitter)

Tsukamoto Dai
大igest Digest
 dai DAI通信 第42号

告知 静岡県議会 2月定例会



塚本 大 登壇予定

焼津市民、静岡県民の皆様が政治家として育てて頂き、市議8年、県議10年経験させて頂きました。現在51歳、議員経験19年目。今が一番充実していると思っております。今後「若さ・行動力」「経験・実績」を活かし、今後も地元焼津市、そして、静岡県発展のために努力して参ります。令和7年度も、静岡県議会2月定例会におきまして、本会議場で一般質問の機会を頂くことになりました。ご都合のよろしい方、是非、傍聴にお越しください。

令和8年2月25日(水)(予定)
午後1:30から一般質問(予定)

※静岡県のHPからインターネット中継でご覧頂けます。
 ※当日、県庁へお越し頂ければ傍聴することも出来ます。

県政世論調査の結果を踏まえると、県民の皆様は、税金以外に「政党の党費」や「資金集めパーティー券」等を負担させることは出来ません。

私は、【無所属、県民目線、現場主義】で活動し、県民の皆様が政党の活動費用をお願ひすることはございません。
安心して、政治にご参加ください。

令和7年度 県政世論調査 暮らし向きが「苦しくなっている」54.0% ~1980年度の調査開始以降で過去最高~

静岡県が毎年度実施している県政世論調査の令和7年度概要版(調査期間:令和7年6月10日~6月30日)がまとまり、公表されました。調査の結果、『暮らし向きが「苦しくなっている」と感じている県民の割合が54.0%で、前年度より4.1ポイント増加したことがわかりました。「苦しくなっている」割合が54.0%となったのは、暮らし向きの設問項目が加わった1980年度の調査開始以降で過去最高です。

- 食費や光熱水費等「毎日の生活費が増えた」3年連続で7割超**
- 『暮らし向きが「苦しくなっている」理由(3つまで回答可)』
- [1位] 『毎日の生活費が増えたから(食費、光熱水費等)』 **74.7%** (前年度比+1.2ポイント)
 - [2位] 『給料や収入が増えない、又は減ったから』 **48.9%** (前年度比+2.7ポイント)
 - [3位] 『預貯金が増えない、又は減ったから』 **40.4%** (前年度比+6.1ポイント)

本会議 質問・答弁要旨 保育の質の向上に向けた保育士配置の充実について

来年度から「1歳児5人に対して保育士1人」の配置を推進! 安全で質の高い保育の提供体制を整備!!

【質問】 子供たちの健やかな成長を支える為には、保育士配置の充実による保育の質の向上が大変重要である。ライフスタイルや就労環境の多様化により、依然として保育に対する需要は高い状況にある。また、令和8年度から、「子ども誰でも通園制度」が本格実施となり、これにより新たな保育需要の発生が想定される。一方、保育現場においては、安全で質の高い保育体制づくりが求められている。特に、乳幼児においては、きめ細やかな保育が求められることから、より一層手厚い職員配置が必要となる。国では、配置基準の改善には至らなかったものの、今年度から、1歳児の保育士配置が5対1以上で、一定要件を満たす施設に対し、公定価格に加算措置を設けた。県においては、独自の助成制度により、基準以上の保育士配置を支援してきたが、国の配置基準の改善に先行し、最低でも5対1の配置を実現するよう取り組むべきではないか。そこで、乳幼児保育における保育士配置の充実に向けた取り組みについて、県の所見を伺う。

【答弁】 質の高い保育を提供する為には、保育士がゆとりをもてる体制の下で従事出来ることが重要であり、特に乳幼児については、保育士が一人ひとりの児童に細心の注意を払い、安全面においても十分配慮出来る環境を整えることが必要であります。この為、県では、県単独助成として、2歳児までの乳幼児保育において保育士の手厚い配置を行う民間保育所等に対し、市町と連携して支援を行うとともに、国に対しては保育士配置基準の改善を要望して参りました。こうした中、国では、配置基準の改善には至らなかったものの、今年度から、1歳児保育の配置基準である6対1を上回る5対1の保育士を配置し、ICTの導入や研修受講等の要件を満たす施設に対して、公定価格に加算措置を設けたところであります。これを踏まえ、本県では、国の加算措置を活用し、来年度から、1歳児について5対1以上の職員配置が県全体の標準となるよう取り組みを進めて参ります。

具体的には、これまで6対1以上としてきた県単独助成の支援対象を段階的に見直し、5対1以上の配置を満たす施設に重点化する事で、移行を促して参ります。また、配置に必要な保育士を確保する為には、保育士の処遇改善も不可欠である為、近年の人員費上昇に見合うよう助成単価を引き上げて参ります。併せて、施設が国の加算要件を満たすようにICTの導入支援や保育の質の向上の為の研修の実施等の支援も充実して参ります。県と致しましては、安全で質の高い保育の提供体制を整備することで、本県の未来を担う子供たちの健やかな成長を支えて参ります。

令和5年度と令和6年度の一般質問で「物価高騰対策」を取り上げる!

『暮らし向きが「苦しくなっている」理由として、食費や光熱水費等「毎日の生活費が増えたから」と回答した人が3年連続で7割を超えています。長引く物価高騰が県民生活に大きく影響していることが明らかになりました。私は、このような状況を踏まえ、令和5年度と令和6年度の一般質問において、物価高騰対策を取り上げさせて頂きました。県は、「国民生活に直接関わる分野での速やかな負担軽減は全国共通の課題であり、基本的に国が対策を検討すべきもので、全国知事会等を通じ国に働きかけていく」という考えです。私も同様の考えですが、国の取り組みで足りないところは、県が補う必要があると思っています。今後も、県民目線・現場主義の活動を通して、安心安全で活力ある地域づくりを目指し、努力して参ります。

静岡県総合防災訓練(実動訓練)

令和7年10月19日、南海トラフ巨大地震の発生を想定した静岡県総合防災訓練が、焼津市と藤枝市を主会場として実施されました。

例年は、8月30日～9月5日の防災週間に合わせて実施していましたが、熱中症対策を理由に、今年は秋に変更して実動訓練が行われました。

当日は、私も知事に同行し、焼津市内の3つの会場を視察させて頂きました。視察させて頂いた各会場の状況を記載致しましたので、ご覧ください。今後も、様々な訓練等を通して、関係機関との連携を強化し、公助による防災力向上にも努めて参ります。

を記載致しましたので、ご覧ください。今後も、様々な訓練等を通して、関係機関との連携を強化し、公助による防災力向上にも努めて参ります。

【訓練会場】焼津市役所大井川庁舎・大井川地域交流センター 【訓練名】遺体収容所開設・運営訓練

【訓練目的】
遺体収容所開設から遺体の受入れ、遺族への引き渡しまでの流れを、焼津市、県警、医療機関、協定業者が、連携した手順を確認し、訓練する。
※焼津市、県警、医療機関の連携
【訓練の効果】
・焼津市、県警、医療機関及び協定業者が連携し、それぞれの役割、手順を確認出来た。
・エアロシェルターは、スペースがあれば設置、開設が可能で、建物を利用する遺体収容所被災時の代替手段としての有効性を確認した。

【判明した課題】
・エアロシェルターの設置には、人員及び時間を要する。また、遺体収容能力は限定的である。
・一連の検視・検案の過程で、各措置の段階で作成する書類に時間を要した。
【課題に対する改善内容】
・エアロシェルターの設置訓練を繰り返し行い、練度を高め、設置に要する時間短縮を図る。

・継続して訓練の機会を設け、書類作成にかかる時間を短縮する。

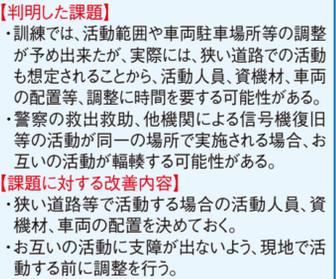


【訓練会場】大井川防災広場 【訓練名】救出救助訓練(車両多重事故)・交通対策訓練

【訓練目的】
地震動により発生した車両多重事故現場における、救出救助、車両撤去、現場付近の交通規制及び破損した交通信号機の復旧を、一連の流れで、連携した対応を訓練する。
※県警及び関係団体の連携

【訓練内容】
・多重事故車両からの要救助者救出(県警機動隊)
・事故車両撤去(JAF)
・事故現場の交通規制(焼津警察署・静岡県警備協会)
・破損した交通信号機の復旧(静岡電業協会)
【訓練の効果】
・県警、関係団体が、連携した動きで活動内容を確認し、相互の役割を認識出来た。
・事前の打合せや実動訓練を通じて、県警及び関係団体間の顔の見える関係が構築され、より一層の連携強化が図られた。

【判明した課題】
・訓練では、活動範囲や車両駐車場所等の調整が予め出来たが、実際には、狭い道路での活動も想定されることから、活動人員、資機材、車両の配置等、調整に時間を要する可能性がある。
・警察の救出救助、他機関による信号機復旧等の活動が同一の場所で行われる場合、お互いの活動が干渉する可能性がある。
【課題に対する改善内容】
・狭い道路等で活動する場合の活動人員、資機材、車両の配置を決めておく。
・お互いの活動に支障が出ないよう、現地で活動する前に調整を行う。



【訓練会場】焼津漁港 【訓練名】航路啓開訓練

【訓練目的】
防災関係機関等の船舶による海上輸送に先立つ航路啓開において、協定締結事業者の協力を得て、海底状態把握を訓練する。
※焼津市と協定締結事業者の連携
【訓練の効果】
・発災前の焼津漁港海底データを事前に入手しておくことで、発災前後の比較により、速やかに被害状況がわかり、航路啓開において有効な手段であると確認出来た。

・海底データを焼津漁港管理事務所や焼津漁協等の関係者と共有することにより、航路啓開作業の迅速化が図られることを確認した。
【判明した課題】
・航路啓開作業に係わる焼津市職員の行動マニュアルがない。
・レーザー測量には3～4日程度の日数が必要となる。
【課題に対する改善内容】
・海底データを基にした被害状況の確認や航路啓開が出来ることを踏まえて、焼津市職員防災行動マニュアルに追記する。

路啓開が出来たことを踏まえて、焼津市職員防災行動マニュアルに追記する。

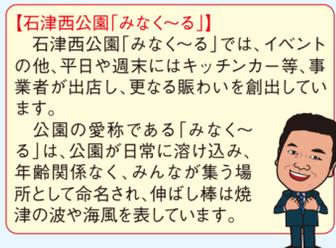


焼津市南部土地区画整理事業完成記念式典

令和7年11月2日、「焼津市南部土地区画整理事業」の完成記念式典が、石津西公園「みなく〜」で行われました。昭和63年2月に県知事より事業認可を受けて、焼津市南部土地区画整理事業がスタート致しました。当時、日本最大規模を誇っていた本事業に対して、不安を抱える組合員も少なくなく、様々な意見が寄せられる等、開始当初から課題が山積していました。また、この間にはバブル崩壊による経済活動の停滞、東日本震災に伴う防災意識の高まりや風評被害等、事業を取り巻く社会情勢も大きく変化したこと、完成までの道のりは決して平坦ではありませんでした。

このような中、組合員の皆様の団結により、38年の歳月をかけ、焼津市南部土地区画整理事業が完成致しました。今後も、本地区が、活気にあふれ希望に満ちた地域として発展していくよう努力して参ります。

【石津西公園「みなく〜」】
石津西公園「みなく〜」では、イベントの他、平日や週末にはキッチンカー等、事業者が出店し、更なる賑わいを創出しています。
公園の愛称である「みなく〜」は、公園が日常に溶け込み、年齢関係なく、みんなが集う場所として命名され、伸ばし棒は焼津の波や海風を表しています。

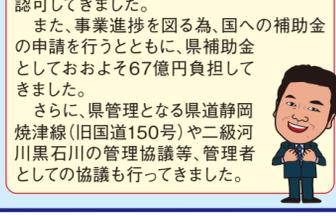
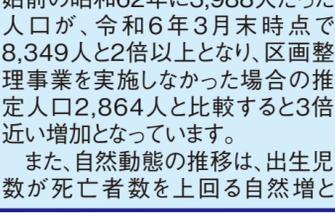


【事業の目的】
本地区は、市街化が進行しているにもかかわらず、幹線道路は未整備で区画道路も狭小であり、災害時の緊急活動にも支障をきたしていました。また、無秩序な市街化により土地利用も住・商・工の混在形態になる傾向がみられ、居住環境の悪化を招くばかりでなく、土地利用効率の低下と新市街地としての発展も阻害している状況でした。そこで、都市計画道路を主軸とする街路網・水路網・公園等の各種公共施設を計画に整備し、併せて、土地利用の高度化を図り、健全な市街地の形成を図ることを目的として土地区画整理事業が立ち上げられました。

【土地区画整理事業の整備効果】
多くの方々のご協力を頂き、道路、河川、公園等の公共施設が整備され、災害に強く、安全・安心で快適な魅力ある新市街地に生まれ変わりました。住環境の向上に加え、市による定住促進補助制度の効果により、若者世帯の定住が加速し、事業開始前の昭和62年に3,988人だった人口が、令和6年3月末時点で8,349人と2倍以上となり、区画整理事業を実施しなかった場合の推定人口2,864人と比較すると3倍近い増加となっています。また、自然動態の推移は、出生児数が死亡者数を上回る自然増と

なっています。なお、静岡県の分析ソフトによる試算では、事業実施による経済波及効果は約874億円と算出されています。

【県のかかわり】
県は焼津市南部土地区画整理組合に対し、組合設立認可、事業計画認可から換地計画認可、換地処分に至るまで、事業進捗の各段階において事業の妥当性を審査し認可してきました。また、事業進捗を図る為、国への補助金の申請を行うとともに、県補助金としておおよそ67億円負担してきました。さらに、県管理となる県道静岡焼津線(旧国道150号)や二級河川黒石川の管理協議等、管理者としての協議も行ってきました。



本会議 多面的機能支払交付金制度を活用した共同活動の拡大について

質問・答弁要旨

土地改良区等の中間支援団体を核として、事務作業の集約や資材の共同調達等を行う効率的な活動体制の構築を支援!!

【質問】 静岡県では、農業・農村の有する多面的機能を維持し、その機能を発揮する為の地域の共同活動について、「多面的機能支払交付金」により支援を行い、地域資源の適切な安全管理を推進している。現在、県内240の組織で本交付金制度を活用した共同活動が行われている。令和6年度の取り組み状況を見ると、農振農用地区域内の農用地面積に対する制度を活用した取り組み面積の比率は、26.6%に留まっております。全国47都道府県中45位となっている。静岡県のカバー率が全国的に低い状況にある要因には、高齢化・人口減少によるリーダーや役員等の後継者不足、事務作業の負担等、活動組織体制維持の課題があると聞いている。多面的機能支払交付金制度は、農村環境の保全と担い手農家への農地集積を後押しする有効な制度と認識しており、今後、地域資源の保全に関わるあらゆる関係者が課題を共有し、取り組みを拡大していく必要があると考える。そこで、本制度を活用した共同活動の拡大に向けた今後の県の方針について伺う。

【答弁】 全国的に集積が進んでいる田、畑に比べて、本県は茶園等の樹園地の割合が、令和6年度時点で37.4%と、全国平均の6.4倍と極めて高い為、本交付金の活用が進みづらい状況にあります。現在、茶園等の農地集積を県全域で進めており、この取り組みを加速する為にも、農業用水路等の施設を地域で管理する共同活動の重要性が一層高まっております。しかし、共同活動の拡大に当たり、集落ごとの小規模な組織では、人材不足や会計事務が困難との声が多く寄せられております。この為、県の方針としては、活動組織の広域化等によって体制強化を図ることとし、土地改良区等の中間支援団体を核として、事務作業の集約や資材の共同調達等を行う効率的な活動体制の構築を支援して参ります。具体的には、現在、牧之原地域で約300haの茶園を対象に土地改良区を中心とした広域組織の設立を進めている他、三島市内ではNPO法人による事務作業の受託支援を始めており、今後、県内各地へ展開して参ります。この他、活動組織と企業・学生等の多様な主体とのマッチング支援や、情報連絡会・研修を通じた普及啓発等、課題解決に向けた伴走支援を充実させて参ります。

本会議 国の責任ある積極財政への対応について

質問・答弁要旨

財政健全化と本県の成長につながる積極的な投資の両立に、全庁を挙げて取り組む! 未来への投資や県民生活に必要な事業は着実に実施!!

【質問】 昨年10月、高市氏が新しい内閣総理大臣に選出され、就任後の会見や所信表明において、現在の物価高対策、それに対応する賃金増加に向けて、積極的な財政対応を進めていくことを論じている。具体的には、電気・ガス料金への補助金投入、ガソリンの暫定税率の廃止、経営に苦しむ医療機関等への支援、国土強靱化の取り組みの強化等である。一方、静岡県は状況はどうか。10月下旬、令和8年度当初予算の編成方針に合わせ、平木副知事が県の財政状況について「財政危機宣言レベル」という表現を使い、厳しい状況を説明し、知事もその後の定例記者会見において、同様の発言を行っている。そして、サマールビューにプラスして、

事業の見直しを県内に求めている。私も、野放しに財政支出を増大させることには慎重であるべきと考えている。一方、国の国土強靱化の拡充に合わせて、この財源を積極的に活用し、先行投資していく発想も必要と考える。国の財源を活用出来れば、県の財政負担の削減にもつながる。つまり、県としては限られた財源の中で、知恵と工夫により、国の事業を活用して、本県の課題を解決していくという姿勢も必要と考える。そこで、今後、高市総理が進めていく責任ある積極財政に対する県のスタンスを伺う。

【答弁】 高市内閣総理大臣が進める積極財政に対する県のスタンスについては、厳しい財政状況であっても、決して縮小均衡に陥ることなく、メリハリを付ける中で、未来への投資や県民生活に必要な不可欠な事業は着実に実施して参ります。こうした考えの下、国が危機管理投資を成長戦略の根幹と位置付け、国土強靱化等を強力に推進する中で、県と致しまして、国庫を最大限獲得し、先行的かつ効果的な投資を行って参ります。11月下旬には、私自身が本県選出国會議員に對

し、国方針に沿った積極的な事業実施を行う方針を伝える等、予算獲得に向けた国への要請を継続的に実施しております。さらに、総合経済対策につきましても、国と歩調を合わせ、物価高騰で苦勞される県民や事業者の皆様の為に、実効性ある支援を迅速に行えるよう準備を進めて参ります。今後とも、県議会の御意見を踏まえつつ、財政健全化と本県の成長につながる積極的な投資の両立に、全庁を挙げて取り組んで参ります。

本会議 未来を切り拓く力を育む教育について

質問・答弁要旨

全ての子どもたちが夢や希望の実現に向け、主体的に挑戦し続けることが出来るよう、学校や子供たちを支える家庭、地域、企業等との連携を更に強化!!

【質問】 社会環境が急速に変化し、将来を予測するのが難しい時代においても、学校や地域での学びを通じて成長し、社会や地域で活躍する創造力豊かな人材を育成することが重要である。そこで、教育委員会では、次期「教育振興基本計画」において、どのように施策を推進していくのか伺う。

【答弁】 社会の不確実性が高まる中、未来を担う子供たちが、国際的視野を持ち、変化に恐れずチャレンジを続けながら、新たな価値を創造する力を身に付けることは、極めて重要であると認識しております。昨年度末に策定した静岡県教育大綱では、「未来を創造する力を育む教育の推進」を取り組み方針に掲げ、知事部局と一体となって取り組みを進めているところです。県教育委員会では、子供たちが、多様な人々と関係を築きながら、社会的変化に柔軟に対応していくことが出来るよう、自ら問いを立て、地域企業や自治体等と協働して課題解決に取り組む探究的な学びや、大学・企業と連携した起業家育成プログラムの他、海外での実践的な活動を通して視野を広げる海外イ

ンターシップ事業等を実施しております。さらに、県内高校生の海外留学を支援するグローバル人材育成事業では、本県の特性を踏まえ、県内企業が求める産業人材の育成を目指した募集枠等、複数のコースを設定し、高校生の挑戦を後押しすることで、地域と世界をつなぎ、自らの学びを将来に結び付ける力が育まれていくと実感しております。現在、策定中の次期教育振興基本計画にも、こうした取り組みを重点施策として位置付けるとともに、持続可能な社会を創造する力を育む為に重要な、自己有用感、レジリエンス*等の非認知能力の育成や、イノベティブ**な思考を育むアントレプレナーシップ*の醸成にも取り組んで参ります。県教育委員会と致しましては、全ての子どもたちが

夢や希望の実現に向け、自ら考え、主体的に挑戦し続けることが出来るよう、学校や子供たちを支える家庭、地域、企業等との連携を更に強化し、計画に掲げる重点施策を着実に進めて参ります。
*レジリエンスとは、困難やストレスに直面した時に心身のバランスを維持し、素早く回復する能力を意味します。
**イノベティブとは、「革新的」や「新しい発想を生み出す」という意味です。
*アントレプレナーシップとは、新たな価値を創造する力や精神を意味します。

本会議 障がい者の就労支援と職場定着支援について

質問・答弁要旨

「仕事内容のミスマッチ」の解消を図る等、雇用前の段階から、職場定着を図るとともに、雇用後も切れ目なく支援が出来る体制を整備し「誰もが自分らしく輝ける社会」の実現に向けて取り組む!!

【質問】 県内における障がい者の雇用は増加傾向にあるが、就職後の職場定着には依然として大きな課題があり、特に精神障がい者の離職率が高い水準にある。離職の背景には、職場の人間関係や労働条件の不满、仕事内容とのミスマッチ等、多様な要因が存在する。これらは職場環境や支援体制のあり方にも起因しており、「本人が活躍出来る職場とのマッチング」等へ視点を移すことが求められている。また、ハローワーク等が継続的に関与する場として協議も行って参りました。

【答弁】 生産年齢人口が減少する中、本県経済の持続的な発展に向けては、女性や高齢者、外国人、障害のある方等、多様な人材の活躍が不可欠であり、これら多様な人材の活躍を企業の成長につなげる「ダイバーシティ経営」の普及促進を図っていく必要があります。このうち、障害のある方の就労について、職場定着率の改善に向けて、企業にジョブコーチを派遣する他、企業内ジョブコーチの育成を通じて、企業自らが職場定着支援を継続的に実施出来る体制を構築して参りました。また、精神障害のある方を雇用している企業に職場環境アドバイザーを派遣し、従業員向けの研修会や相談会を行うことで、障害者に対する理解促進を図っております。今年度は、こうした取り組みに加え、「仕事内容のミスマッチ」の解消を図る等、雇用前の段階から、職場定着を図る為の支援に重点的に取り組んで参ります。

具体的には、「障害者活躍推進雇用サポーター」が、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ等と連携し、それぞれの専門的見地から、障害のある方に対し職務の選定や受入体制の整備について助言を行うことで、ミスマッチを防止するとともに、雇用後も切れ目なく支援が出来る体制を整備しております。また、1月には、障害福祉サービス事業所の利用者等を対象に、「職場体験会」を開催し、障害のある方が、自身が働く具体的なイメージをつかみ、仕事への理解を深めるとともに、企業も障害者特性や支援機関の役割等を学ぶ機会を提供する予定です。(令和7年12月8日現在)今後とも、障害のある方が生き生きとやりがいを持って働き続けることが出来るよう、関係機関との連携の下、支援の充実を図り、「誰もが自分らしく輝ける社会」の実現に向けて取り組んで参ります。

具体的には、「障害者活躍推進雇用サポーター」が、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ等と連携し、それぞれの専門的見地から、障害のある方に対し職務の選定や受入体制の整備について助言を行うことで、ミスマッチを防止するとともに、雇用後も切れ目なく支援が出来る体制を整備しております。また、1月には、障害福祉サービス事業所の利用者等を対象に、「職場体験会」を開催し、障害のある方が、自身が働く具体的なイメージをつかみ、仕事への理解を深めるとともに、企業も障害者特性や支援機関の役割等を学ぶ機会を提供する予定です。(令和7年12月8日現在)今後とも、障害のある方が生き生きとやりがいを持って働き続けることが出来るよう、関係機関との連携の下、支援の充実を図り、「誰もが自分らしく輝ける社会」の実現に向けて取り組んで参ります。